

令和4年度より 町内各小中学校で
「コミュニティ・スクール」がスタートします

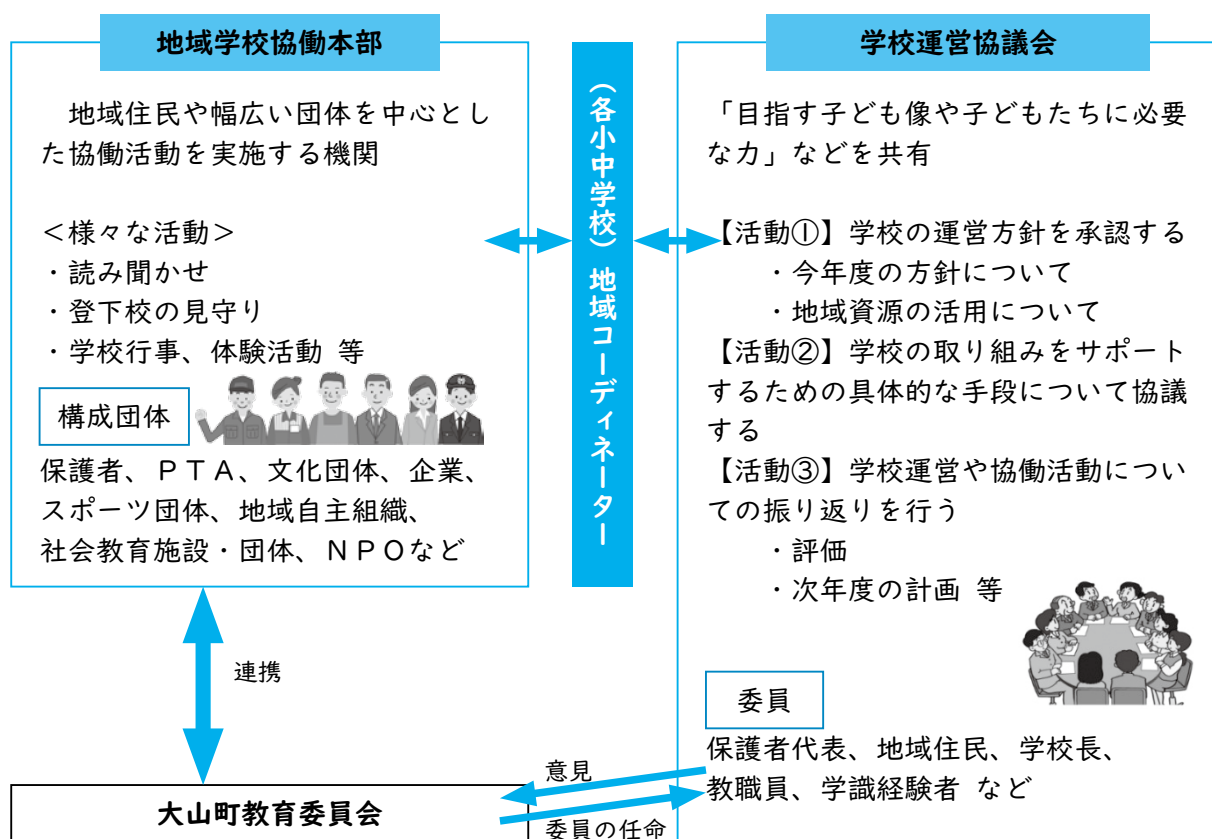
大山町教育委員会では、令和4年度から、町内各小中学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールがスタートします。令和3年度は、その準備期間です。

「学校運営協議会」とは、保護者や地域住民が学校運営に参加したり、学校への支援・協力を促進したりして、学校と保護者や地域との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全な育成に取り組む組織です。

教育委員会から任命された委員が、目指す子ども像や子どもたちに必要な力を共有した上で、学校の運営方針や地域と学校が目標を共有して行う協働活動などを承認し、具体的な手段について協議し、年度末には、学校運営や協働活動を評価します。そして、その評価や改善点を、次年度の計画に反映することを繰り返していきます。このしくみが、地域社会全体で子どもや学校の課題を解決していき、子どもや学校の豊かな成長につながり、「地域とともにある学校づくり」を進めていく一つのきっかけになることを期待しています。

協議会の様子は傍聴することができますし、各学校のホームページなどでも公開します。

「コミュニティ・スクール」のしくみ



実際に、協働活動を行う中心は、地域住民や幅広い団体(文化団体・スポーツ団体、企業、NPOなど)のメンバーで構成した「地域学校協働本部」です。「学校運営協議会」の依頼を受け、授業や学校行事・体験活動の補助、読み聞かせなどの活動を通して、学校と地域をつなぎます。そのつなぎ役として、「地域コーディネーター」を各小中学校に置き、各公民館(分館)の「地域学校協働本部」を円滑に運営します。そして、子どもも大人も地域社会を作っていく大切な一員として、地域への愛着や誇りをもち、「学校を核とした地域づくり」につながることを期待しています。

現在、各学校の登下校の見守り活動、学習活動や学校行事など、地域の皆さまより、多くの支援をいただいています。これまでの学校への支援体制を引き続き継続していきながら、このコミュニティ・スクールを通して、学校と地域の協働活動をより一層充実させていきたいと考えています。

町民の皆さまには、地域の一住民として、この新しい組織やその協働活動について、協力をお願いします。

☎ 幼児・学校教育課 学校教育室

0859-54-5211